

# 6月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年6月30日(水)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 岡部 博昭 委員 永山 眞江 委員 諫本 憲司 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 塚原 美保 学校教育課長(代理) 伊藤 恭子 社会教育課長 園田恭一郎 文化財保護課長 吉田 博嗣 スポーツ振興課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第38号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について 議案第39号 日田市立学校職員服務規程の一部改正について 議案第40号 日田市学校運営協議会委員の任命について 議案第41号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について 議案第42号 日田市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について 議案第43号 日田市スポーツ振興計画策定委員会委員の委嘱について 協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について 報告第17号 令和3年5月期寄附採納について

<p>教 育 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから6月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認でございますが、5月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第38号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第38号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>根拠となる条例を記載しておりますが、指定管理者選定委員会につきましては、指定管理者の公募に当たり、候補者の選定事務を所掌するものでございまして、第5条第4項の規定にありますように、委員につきましては、(1)学識経験を有する者、(2)財務等に関する専門知識を有する者、(3)市の職員、(4)その他公の施設の特性等により市長が必要と認める者のうちから委嘱、任命するものとなっております。</p> <p>1ページにお戻りください。</p> <p>今回新たに委嘱する委員については、表に記載の5名で、先ほどの選任区分に応じた選任を行っております。</p> <p>このうち、3番と5番の2名につきましては、新任となっております。</p> <p>この5名につきましては、任期が令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間となっております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>選任前の委員名簿でございますが、網掛けの方が今回交代となっております、そのうち6番と7番の「その他公の施設の特性等により市長が必要と認める者」につきましては、指定管理案件が生じた場合に、施設の特性に応じて選任することとしております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>議案第38号につきましては以上でございます。</p> <p>議案第38号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第38号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第38号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第39号について説明をお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長 ( 代 理 )</p>	<p>議案集の4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第39号 日田市立学校職員服務規程の一部改正についてでございます。</p> <p>今回、日田市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部が改正されたことに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、4ページの表の下線部分の日田市立学校職員服務規程の第3条中「教育長または教育長の定める公務員の面前において宣誓書に署名」という部分を、「教育長に宣誓書を提出」に改めるものでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p> <p>地方公務員のサービスの宣誓につきましては、2番に根拠法令を書かせていただいておりますが、地方公務員法で条例の定めにより宣誓をしなければならないと定められており、本市の条例につきましては、国家公務員のサービスの宣誓の実施方法に準じて定められております。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>条例改正までの経過につきまして記載をさせていただいておりますが、令和2年7月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2020」及び「規制改革実施計画」において、「書面・押印・対面の見直しを行うこと」とされたことに伴い、任命権者等の面前において、宣誓書に署名して提出することとされていたものから、「面前」及び「署名」に係る規定が削除され、宣誓書を提出することに、国家公務員における服務宣誓の実施方法が改正されました。</p> <p>これにより日田市の条例につきましても、「面前」及び「署名」に係る規定を削除し、宣誓書を任命権者に提出することのみ規定するよう改正されましたことから、県費負担教職員のサービスの宣誓の実施方法につきましても、同様に、「面前」及び「署名」</p>

<p>教 育 長</p>	<p>に係る規定を削除し、宣誓書を教育長に提出することのみ規定するよう改正するものでございます。</p> <p>なお、この項目につきましては、示達の日から施行するものでございます。以上でございます。</p> <p>議案第39号 日田市立学校職員服務規程の一部改正についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第39号 日田市立学校職員服務規程の一部改正につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第39号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第40号について説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長 (代理)</p>	<p>議案集の8ページをお願いいたします。</p> <p>議案第40号 日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>日田市学校運営協議会委員の任命につきましては、本年4月期定例教育委員会 議案第25号及び5月期定例教育委員会 議案第30号においてお諮りしたところでございますが、その後、育友会、PTA関係者や医師会関係者等の改選等により変更となった委員6名の任命につきまして、お諮りするものでございます。</p> <p>別冊の令和3年度 日田市学校運営協議会委員名簿をご覧ください。</p> <p>初めに名簿の訂正をお願いいたします。</p> <p>1ページの津江小・中学校の名簿でございますが、10番の合谷育生氏の右側備考欄に日田商工会代表と記載していますが、こちらは日田地区商工会代表の誤りでございますので訂正をお願いいたします。</p> <p>では、育友会、PTA関係者についてでございます。2ページをお開きください。</p> <p>大山小・中学校の名簿の6番から9番にそれぞれ示しております。高村美季氏、立岡健氏、矢羽田久則氏、窪 和江氏がそれぞれ大山小・中学校育友会専門部長に選任されたことにより、それぞれ(1)対象学校に在籍する児童の保護者として、委員の任命をお諮りするものでございます。</p> <p>それぞれの方々の名簿の1段下、網掛けの部分は、退任される前任の方を示しております。</p> <p>続いて自治会等関係者でございます。1ページにお戻りくださ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>い。</p> <p>津江小・中学校の名簿の15番に示しております、川野幹夫氏が中津江振興協議会長に選任されたことによりまして、(3)対象学校の運営に資する活動を行う者として、また、2ページの大山小・中学校の名簿の12番に示しております、菅原義博氏が、大山地区の自治会長会副会長に選任されたことにより、(2)の対象学校の通学区域の地域住民として、それぞれ委員の任命をお諮りするものでございます。</p> <p>本日お諮りする方々の任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年3月31日までとなります。以上でございます。</p> <p>議案第40号 日田市学校運営協議会委員の任命についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第40号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第40号 日田市学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第41号について説明をお願いいたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案集の10ページをお願いします。</p> <p>議案第41号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。</p> <p>この改正案は、指定管理者等が自ら企画・制作する文化・芸術事業に対し補助を行うため、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>補助金の名称は「コミュニティ助成事業補助金」、対象経費を指定管理者等が自ら企画・制作する文化・芸術事業に要する経費とし、補助率は予算で定める額で、申請の時期は、補助を受けようとする年度で市長の定める日までとするものでございます。</p> <p>この事業の直近の具体的事例としまして、6月の補正予算でも補助金に係る予算を計上させていただいておりましたが、パトリア日田の指定管理者のケイミックスパブリックビジネスが、令和3年度に実施いたします市民ミュージカルに対し、宝くじの自治総合センターによる助成事業補助金を財源として補助金を交付する予定でございます。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第41号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補</p>

<p>諫 本 委 員</p>	<p>助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>いいことだと思いますが、このような企画に対してこれまではどのようにされていたのでしょうか。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>過去、同じくケイミックスさんが実施いたします音楽のコンサートについて補助を行った経緯がございます。</p> <p>ただ、そのときは単年度という扱いでありましたので、この4条告示については改正をしておりません。今回2回目でございますので、頻度もありますが、今後も起こり得ることから、今回、改正を行うものでございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>自費というか、券を売ってとか、そういう形で指定管理者が行った企画というのは特別にはないのでしょうか。</p>
<p>社 会 教 育 課 長</p>	<p>通常の指定管理者の行う自主事業は、その指定管理料の中で運用し、いろんな各事業を行っております。今回、宝くじの補助金に採択されましたので、市を通して、補助金を交付するという形にさせていただいたものでございます。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>補助金を交付するに当たりまして、例規的にはこういった議案にございますような4条告示ということで、この別表の中にその都度追加・削除しており、単年度のみのも事業も厳密には上げて、その事業が終わればまた4条告示の別表から外すという作業が必要となるわけでございます。過去においては、同様の事業でもこの別表に記載することなく、予算は歳入歳出の措置を講じながら事業を実施していたわけでありすけれども、今回改めて同様の事業が補助の対象となりましたので、この際、例規的にこの告示の別表に掲げるということで整理をさせていただいたものでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかに何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第41号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第41号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第42号について説明をお願いします。</p>

文化財保護課長	<p>議案第42号 日田市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について御説明させていただきます。</p> <p>議案集は12ページからでございますが、初めに、15ページの議案の概要をお願いいたします。</p> <p>まず制定の理由についてですが、平成30年に文化財保護法の一部が改正されまして、文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画として、都道府県では、文化財保存活用大綱の策定が可能となり、また市町村においては県の大綱に基づき、文化財保存活用地域計画の作成ができることとなりました。</p> <p>令和3年3月に大分県文化財保存活用大綱が策定されましたことを受け、日田市では本年度から地域計画の作成に取り組むものでございます。</p> <p>そこで文化財保護法第183条の9第1項の規定に基づき、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議などを行う日田市文化財保存活用地域計画協議会を設置するに当たり、所要の事項を定めるものでございます。</p> <p>根拠法令であります文化財保護法第183条の9には、「市町村の教育委員会は、単独で又は共同して、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会を組織することができる。」と示されております。</p> <p>次に、協議会の概要についてでございます。</p> <p>まずその目的につきましては、先の説明と重複いたしますが、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに文化庁長官の認定を受けた地域計画の実施に資するため、とされており、本要綱においては、協議会の所掌事務や組織、委員の任期等について、必要な事項を定めるものでございます。</p> <p>続けて16ページをご覧ください。</p> <p>取組のイメージ図がございますが、図の上には、各都道府県が策定する文化財保存活用大綱がございます。</p> <p>市町村は、都道府県が定める大綱との整合を図り、地域計画を作成することになります。</p> <p>また作成に当たっては、協議会との協議のほか、市民の意見を反映することや、地方文化財保護審議会、本市では、日田市文化財保護審議会がそれに当たりますが、これらの機関にも意見聴取を行うこととされております。</p> <p>また、協議会の構成につきましては、委員は20人以内で組織し、その内訳は国の指針に基づき、文化財の所有者や学識経験者、商工及び観光関係団体、行政職員などを予定しております。</p>
---------	--

<p>教 育 長</p>	<p>なお、協議会委員の委嘱につきましては、次回以降の定例教育委員会で上程させていただき予定でございます。</p> <p>次の17ページには要綱制定の内容を主な条文のみ示しております。</p> <p>表の上から(1)設置、(2)所掌事務、(3)組織、(4)任期、(5)会長及び副会長、(6)会議、(7)専門部会となっております。</p> <p>続きまして18ページをお開きください。</p> <p>施行の期日につきましては、告示の日をもって施行することとなります。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、要綱の制定告示が行われた後、7月には関係部局との第1回庁内部会を開催し、また、協議会委員の委嘱に関しては、定例教育委員会にお諮りした後、委員への委嘱を行います。</p> <p>令和3年度の協議会の開催につきましては、本年8月及び令和4年2月の全2回を予定するものでございます。</p> <p>議案の概要説明は以上でございますが、議案につきましては、12ページから14ページまでとなっております。私からは以上でございます。</p> <p>議案第42号 日田市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第42号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第42号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第43号について説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>議案第43号 日田市スポーツ振興計画策定委員会委員の委嘱について御説明させていただきます。</p> <p>資料につきましては、19ページからとなっております。</p> <p>スポーツ振興計画につきましては、平成24年3月に策定し、令和3年度で10年間の計画期間が終了いたします。</p> <p>令和4年度からの第2期振興計画策定に当たりまして、新たに委員の方を委嘱するものでございます。</p> <p>資料22ページをお願いいたします。</p> <p>日田市スポーツ振興計画策定委員会設置要綱第3条第2項の規定によりまして、新たに12名の方を委嘱するものでございます。</p> <p>資料19ページにお戻りください。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>選任に当たりましては、スポーツ関係団体から5名、福祉保健関係団体から3名、その他の団体から2名の方を御推薦いただきました。</p> <p>委嘱する方々につきましては、No.1 竹井信之氏、日田市スポーツ協会副会長以下12名の方々でございます。</p> <p>新任、再任の状況でございますが、再任の方が3名、新任の方が9名となっております。</p> <p>なお、任期につきましては、令和3年7月1日から令和9年3月31日までとなっております。私からは以上でございます。</p> <p>議案第43号 日田市スポーツ振興計画策定委員会委員の委嘱についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>なければ議案第43号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第43号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議事は以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>先ほどの4条告示の議案に関し、過去のいつ頃同じような補助があったのかという御質問の件でございます。平成28年度に同じような補助がございました。</p> <p>先ほど御説明申し上げたとおり、単年度の事業であったということで、告示の改正までは行わなかったということでございます。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは協議事項に入ります。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の23ページをお願いいたします。</p> <p>協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施についてでございます。</p> <p>この点検及び評価につきましては、枠囲みの中に記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定されておまして、日田市教育委員会では、平成23年度分から日田市教育行政実施方針に基づく事業成果の評価を実施しているところでございます。</p> <p>今年度の外部評価員につきましては、1番下に記載しておりますとおり、昨年度に引き続きまして、元大分大学 特任教授の山崎先生、元久留米大学 客員教授の森先生、別府大学教授の長尾先生をお願いをしておまして、既に御承諾をいただいたところ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>でございます。</p> <p>次に24ページをご覧ください。</p> <p>今年度の点検評価報告書の作成から公表までのスケジュールを掲載しております。</p> <p>表の左の列が、今年度の作業スケジュールを、右の列は、その他の事務等といたしまして、市の実施計画、予算編成事務等のスケジュールを記載しております。</p> <p>昨年度、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応等の影響もございまして、例年よりもスケジュールを後ろに下げたところでしたが、今年度は、例年のスケジュールに戻させていただいております。</p> <p>まず、6月の欄をご覧ください。</p> <p>現在、教育庁内各課におきまして、評価調書を作成中でありまして、今後、教育総務課で取りまとめを行い、7月上旬に報告書の事務局案を作成することとしております。</p> <p>事務局案がまとまり次第、早めに教育委員の皆様にお配りをいたしまして、7月の定例教育委員会におきまして、御意見をいただいた後、必要な修正を行いまして、報告書の原案として決定をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして、外部評価員の先生方に対しまして、報告書の原案について説明を行う説明会につきまして、8月の下旬に開催をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その後、説明会での先生方からの指摘事項等を踏まえた修正を行いまして、外部評価員の先生方には、9月中旬ごろまでに意見書の提出をお願いする予定でございます。</p> <p>10月の定例教育委員会で先生方からいただいた意見書を教育委員の皆様方に報告をさせていただき、11月には、意見書を含めた完成版の報告書を定例教育委員会で報告させていただき、御承認をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>その後、12月の市議会定例会において教育福祉委員会に報告をさせていただき、市のホームページで公表を行う予定としております。</p> <p>以上のとおり今年度の報告書の作成から公表までの進め方につきまして、このような日程で進めさせていただきたいと思っておりますので、御協議をお願いいたします。以上でございます。</p> <p>教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質問等はございませんでしょうか。</p>
--------------	---

<p>書 記</p>	<p>なければ、これについてはそのように進めていただければと思います。</p> <p>続きまして報告事項に移ります。</p> <p>報告第17号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の25ページをお願いいたします。</p> <p>報告第17号 令和3年5月期の寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納が1団体1件ございまして、有田小学校育友会様から有田小学校へスタッキングテーブル5台、10万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>有田小学校の体育館等で大会等を開催する際に使用するため、寄附をいただいたものでございます。</p> <p>次に一般寄附採納が2名2件ございまして、1件目が、玉川町の畑 秀樹様から、咸宜園教育研究センターへ廣瀬淡窓書掛軸一幅、8万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>この廣瀬淡窓書掛軸は、詩集『遠思楼詩鈔』に掲載された漢詩を掛軸に表装したもので、咸宜園の調査研究に役立てていただきたいと御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>2件目が、若宮町の広嶋恵子様から、同じく、咸宜園教育研究センターへ佐藤茂氏旧蔵資料、廣瀬謙吉書簡一点、5万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>この書簡は、廣瀬旭荘が親交のあった門下生に宛てた書簡でございます。</p> <p>広嶋様の亡くなったお父様、佐藤様が大切にしていた資料を咸宜園の調査研究に役立てていただきたいと御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>5月につきましては、以上3件、物品相当額23万円の御寄附をいただいております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>5月期寄附採納についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質問ございませんでしょうか。</p> <p>報告事項は以上でございます。</p> <p>7月期の定例教育委員会の日程について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回、7月期の定例教育委員会の日程についてでございますが、7月29日木曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>

教 育 長	<p>7月の定例教育委員会は、7月29日木曜日午後1時半から勉強会、午後3時から定例教育委員会ということでございますが、よろしいでしょうか。それではそのようにお願いいたします。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。ないようですので、以上で6月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時31分</p>
-------	---